

## VIII 所持免許別にみた看護職の業務

看護職の所持免許によって、担っている業務にはどのような違いがあるであろうか。表77は免許別に関与している業務を問うた結果であるが、該当者がいないための無回答も多く、回答者数が少なくなっている。保健婦より看護婦の方が関与している比率が高く、その差が大きい業務は、「診療介助」、「応急処置」、「保険請求事務」、保健婦の方が比率が高くその差が大きいのは、「健康教育、衛生教育」、「会議出席、連絡・調整」、「各種調査」、「訪問活動」などである。

各業務に保健婦が関与している比率を、保健婦のみの職場と保健婦、看護婦ともにいる職場とで比較すると、「応急処置」についてのみ「看護婦がいない」場合に高くなっているが、その他の業務については看護婦がいてもいなくても保健婦が関与している比率にほとんど差がない。ところが看護婦の関与については、保健婦がいるか否かによる差が大きい。「診療介助」を除くすべての項目で、「保健婦がいない」場合の方が、看護婦が関与している比率が高く、ことに「健康相談、保健指導」、「健康教育、衛生教育」、「健康診断（問診、結果の点検、事後指導など）」において、その差が大きい（表78）。

次に表79は、回答者の考えとして、保健婦の業務として比重をかけたいと思うものを問うた結果であるが、「健康相談、保健指導」、次いで「健康教育、衛生教育」、「健康診断（問診、結果の点検、事後指導など）」の順であげる者が多い。この順序は、回答者が保健婦であっても看護婦であっても違いがない。ところが、表80は看護婦の業務として比重をかけたいと思うものを問うた結果であるが、これは回答者が「保健婦」であるか「看護婦」であるかによって回答に差がみられる。「保健婦」としては、看護婦の業務として比重をかけたいものとして「診療介助」、「健康診断（準備、計測、検体採取、事務処理など）」、「健康診断（問診、結果の点検、事後指導など）」の順であげる者が多い。これに対し回答者自身「看護婦」である場合、「健康相談、保健指導」、「健康診断（問診、結果の点検、事後指導など）」、「健康教育、衛生教育」の順であり、保健婦の業務として比重をかけたいとしているものとあまり違いがない。

表81は、回答者の考えとして、看護職員がやむを得ず手を取られていると思う業務について問うた結果である。保険請求やその他の事務的業務をあげる者が多い。回答者が「保健婦」である場合と「看護婦」である場合とで回答にそれほど差はないが、2、3の項目については差がみられる。即ち、「診療介助」をあげる者は、「保健婦」が96名中17名（18%）であるのに対し、「看護婦」では122名中6名（5%）にすぎない。また「会議出席及びそれに必要な資料作成、関係者・関係機関との連絡・調整」をあげる者は、「保健婦」が8名（8%）であるのに対して、「看護婦」は20名（16%）である。これらの業務を自分の守備範囲と考えるか否かについての、所持免許による違いの表われといえよう。また「事務的業務」をあげる者は、「保健婦」も「看護婦」も共に最も多いが（各々67%、74%）、その比率は後者の方がより高い（表は略）。

所持免許別看護職員配置によって、実際に看護職が関与している業務にどの程度の差がある

だろうか。表82～84は、病気を持った従業員への働きかけ、健康・衛生教育、及び職場巡視についてこのことをみたものである（「総合健保」及び「官公庁」は業務の性格が異なるので、表82～84は「企業・単一健保」のみをとり出した集計である）。全般的に保健婦がいる職場の方が、看護職が関与し実施している比率が高い。

表77 看護職が関与している業務（複数回答）

	保健婦が関与		看護婦が関与		准看護婦が関与	
	実数	%	実数	%	実数	%
健康診断（物品等事前準備、計測、検体採取、事後事務処理など）	308	75.3	489	88.1	152	88.4
健康診断（問診、結果の点検、事後指導など）	380	92.9	488	87.9	139	80.8
診療介助	154	37.7	439	79.1	137	79.7
応急処置	255	62.3	492	88.6	149	86.6
健康相談、保健指導及びそれに関する連絡と記録作成	402	98.3	547	82.3	109	63.4
健康教育、衛生教育の立案及び実施と事後処理	355	86.8	319	57.5	63	36.6
職場巡視と記録作成	271	66.3	286	51.5	69	40.1
訪問活動（従業員の家庭や入院先訪問、受診先への同行など）	256	62.6	228	41.1	44	25.6
各種調査の立案実施、資料収集、整理	276	67.5	231	41.6	61	35.5
会議出席及びそれに必要な資料作成、関係者・関係機関との連絡・調整	298	72.9	258	46.5	58	33.7
保険請求事務	45	11.0	180	32.4	59	34.3
事務的業務（上記に含まれないもの）	176	43.0	273	49.2	95	55.2
その他	26	6.4	26	4.7	14	8.1
回答者数	409	100.0	555	100.0	172	100.0

注：無回答を除く

昭和63年 産業看護活動実態調査

表78 保健婦・看護婦が関与している業務（複数回答）、保健婦・看護婦の配置別

	保健婦が関与		看護婦が関与	
	保健婦・看護婦ともいる	看護婦はいない	保健婦・看護婦ともいる	保健婦はいない
健康診断（物品等事前準備，計測，検体採取，事後事務処理など）	113 (80.1)	191 (73.7)	122 (88.4)	357 (88.8)
健康診断（問診，結果の点検，事後指導など）	134 (95.0)	239 (92.3)	96 (69.6)	382 (95.0)
診療介助	69 (48.9)	84 (32.4)	122 (88.4)	308 (76.6)
応急処置	67 (47.5)	183 (70.7)	115 (83.3)	366 (91.0)
健康相談，保健指導及びそれに関する連絡と記録作成	138 (97.9)	257 (99.2)	79 (57.2)	367 (91.3)
健康教育，衛生教育の立案及び実施と事後処理	121 (85.8)	226 (87.3)	51 (37.0)	259 (64.4)
職場巡視と記録作成	97 (68.8)	168 (64.9)	57 (41.3)	223 (55.5)
訪問活動（従業員の家庭や入院先訪問，受診先への同行など）	79 (56.0)	171 (66.0)	41 (29.7)	180 (44.8)
各種調査の立案実施，資料収集，整理	98 (69.5)	173 (66.8)	53 (38.4)	174 (43.3)
会議出席及びそれに必要な資料作成，関係者・関係機関との連絡・調整	108 (76.6)	184 (71.0)	59 (42.8)	196 (48.8)
保険請求事務	15 (10.6)	30 (11.6)	41 (29.7)	135 (33.6)
事務的業務（上記に含まれないもの）	61 (43.3)	112 (43.2)	56 (40.6)	212 (52.7)
その他	4 (2.8)	21 (8.1)	3 (2.2)	23 (5.7)
回答者数	141 (100.0)	259 (63.3)	138 (100.0)	402 (100.0)

表79 保健婦の業務として比重をかけたいもの（上位3つ）、回答者の免許別

	健康診断（準備，計測，検体採取，事後事務処理など）	健康診断（問診，結果の点検，事後指導など）	診療介助	応急処置	健康相談，保健指導	健康教育，衛生教育	職場巡視	訪問活動	各種調査	会議出席，連絡・調整	保険請求事務	その他	計
保健婦	19 (5.9)	202 (62.3)	0 (0.0)	5 (1.5)	296 (91.4)	256 (79.0)	77 (23.8)	68 (21.0)	22 (6.8)	9 (2.8)	1 (0.3)	3 (0.9)	324 (100.0)
助産婦	1 (14.3)	5 (71.4)	0 (0.0)	1 (14.3)	5 (71.4)	2 (28.6)	4 (57.1)	0 (0.0)	1 (14.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	7 (100.0)
看護婦	5 (8.2)	30 (49.2)	2 (3.3)	0 (0.0)	49 (80.3)	46 (75.4)	21 (34.4)	15 (24.6)	4 (6.6)	1 (1.6)	1 (1.6)	1 (1.6)	61 (100.0)
准看護婦	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	6 (100.0)	6 (100.0)	1 (16.7)	4 (66.7)	1 (16.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	6 (100.0)
無回答	1 (50.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (100.0)	1 (50.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (100.0)
計	26 (6.5)	238 (59.5)	2 (0.5)	6 (1.5)	358 (89.5)	311 (77.8)	104 (26.0)	87 (21.8)	28 (7.0)	10 (2.5)	2 (0.5)	4 (1.0)	400 (100.0)

表80 看護婦の業務として比重をかけたいもの（上位3つ）、回答者の免許別

	健康診断（準備、計測、検体採取、事務処理など）	健康診断（問診、結果の点検、事後指導など）	診介	療助	応急処置	健康相談、保健指導	健康教育、衛生教育	職場巡視	訪問活動	各調	各種調査	会議出席、連絡調整	出連調整	保険請求事務	その他	計
保健婦	33 (56.9)	26 (44.8)	39 (67.2)	23 (39.7)	22 (37.9)	8 (13.8)	7 (12.1)	6 (10.3)	1 (1.7)	0 (0.0)	2 (3.4)	1 (1.7)	58 (100.0)			
助産婦	5 (17.2)	16 (55.2)	7 (24.1)	6 (20.7)	21 (72.4)	15 (51.7)	6 (20.7)	2 (6.9)	1 (3.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (3.4)	29 (100.0)			
看護婦	61 (16.8)	262 (72.0)	56 (15.4)	56 (15.4)	286 (78.6)	204 (56.0)	84 (23.1)	27 (7.4)	9 (2.5)	6 (1.6)	0 (0.0)	1 (0.3)	364 (100.0)			
准看護婦	9 (16.4)	43 (78.2)	15 (27.3)	10 (18.2)	37 (67.3)	23 (41.8)	13 (23.6)	5 (9.1)	1 (1.8)	1 (1.8)	0 (0.0)	1 (1.8)	55 (100.0)			
無回答	1 (33.3)	3 (100.0)	1 (33.3)	0 (0.0)	2 (66.7)	1 (33.3)	1 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (100.0)			
計	109 (21.4)	350 (68.8)	118 (23.2)	95 (18.7)	368 (72.3)	251 (49.3)	111 (21.8)	40 (7.9)	12 (2.4)	7 (1.4)	2 (0.4)	4 (0.8)	509 (100.0)			

表81 やむを得ず手を取られている業務（複数回答）

	実数	%
健康診断（物品等事前準備、計測、検体採取、事後事務処理など）	113	28.5
健康診断（問診、結果の点検、事後指導など）	21	5.3
診療介助	33	8.3
応急処置	21	5.3
健康相談、保健指導及びそれに関する連絡と記録作成	9	2.3
健康教育、衛生教育の立案及び実施と事後処理	7	1.8
職場巡視と記録作成	6	1.5
訪問活動（従業員の家庭や入院先訪問、受診先への同行など）	12	3.0
各種調査の立案実施、資料収集、整理	59	14.9
会議出席及びそれに必要な資料作成、関係者・関係機関との連絡・調整	52	13.1
保険請求事務	120	30.3
事務的業務（上記に含まれないもの）	274	69.2
その他	42	10.6
回答者数	396	100.0

表82 病気を持った従業員への働きかけ（複数回答）、保健婦・看護婦の配置別

	特に何もしていない	本人からの相談に応じる	連絡をとって面接を行う	本人の適状況を時々見に行く	就労のさせ方について、相談をうける	就労条件の変更について提言する	医師の指示、情報を本人や上司に提供する	その他	回答者数
保健婦・看護婦がいる	4 ( 3.1)	104 (81.9)	82 (64.6)	52 (40.9)	86 (67.7)	60 (47.2)	88 (69.3)	3 ( 2.4)	127 (100.0)
保健婦はいる 看護婦はいない	3 ( 1.6)	171 (90.5)	112 (59.3)	89 (47.1)	132 (69.8)	90 (47.6)	148 (78.3)	3 ( 1.6)	189 (100.0)
保健婦はいない 看護婦はいる	11 ( 3.0)	303 (83.7)	179 (49.4)	138 (38.1)	233 (64.4)	148 (40.9)	263 (72.7)	9 ( 2.5)	362 (100.0)
准看護婦のみ	0 ( 0.0)	46 (85.2)	21 (38.9)	18 (33.3)	27 (50.0)	21 (38.9)	37 (68.5)	0 ( 0.0)	54 (100.0)
計	18 ( 2.5)	624 (85.2)	394 (53.8)	297 (40.6)	478 (65.3)	319 (43.6)	536 (73.2)	15 ( 2.0)	732 (100.0)

注：「企業・単一健保」のみ、無回答を除く

表83 健康・衛生教育の実施（複数回答）、保健婦・看護婦の配置別

	成人病予防に関するもの	メンタルヘルスに関するもの	健康増進に関するもの	労働安全衛生に関するもの	その他	行っていない。又は看護職はかわっているものはない	回答者数
保健婦・看護婦がいる	116 (92.8)	86 (68.8)	95 (76.0)	44 (35.2)	9 ( 7.2)	6 ( 4.8)	125 (100.0)
保健婦はいる 看護婦はいない	175 (94.1)	109 (58.6)	146 (78.5)	50 (26.9)	11 ( 5.9)	5 ( 2.7)	186 (100.0)
保健婦はいない 看護婦はいる	321 (88.7)	203 (56.1)	248 (68.5)	124 (34.3)	6 ( 1.7)	31 ( 8.6)	362 (100.0)
准看護婦のみ	38 (71.7)	25 (47.2)	29 (54.7)	13 (24.5)	2 ( 3.8)	11 (20.8)	53 (100.0)
計	650 (89.5)	423 (58.3)	518 (71.3)	231 (31.8)	28 ( 3.9)	53 ( 7.3)	726 (100.0)

注：「企業・単一健保」のみ、無回答を除く

表84 職場巡視の内容（複数回答）、保健婦・看護婦の配置別

	作業環境の観察（温熱、換気、照度、騒音、有害物など）	環境測定の実施	作業態様（作業方法、姿勢、休憩のとり方など）の観察と指導	保護具の着用状況のチェックと指導	健康上問題のある従業員の業務内容や適応状況の把握	その他	看護職による職場巡視はない	回答者数
保健婦・看護婦がいる	73 (58.4)	10 ( 8.0)	58 (46.4)	21 (16.8)	80 (64.0)	13 (10.4)	28 (22.4)	125 (100.0)
保健婦はいる 看護婦はいない	88 (47.8)	25 (13.6)	76 (41.3)	38 (20.7)	137 (74.5)	19 (10.3)	33 (17.9)	184 (100.0)
保健婦はいない 看護婦はいる	167 (45.8)	33 ( 9.0)	135 (37.0)	85 (23.3)	222 (60.8)	31 ( 8.5)	114 (31.2)	365 (100.0)
准看護婦のみ	18 (34.0)	4 ( 7.5)	13 (24.5)	12 (22.6)	27 (50.9)	4 ( 7.5)	19 (35.8)	53 (100.0)
計	346 (47.6)	72 ( 9.9)	282 (38.8)	156 (21.5)	466 (64.1)	67 ( 9.2)	194 (26.7)	727 (100.0)

注：「企業・単一健保」のみ、無回答を除く